

2015, 04, 14NO, 705

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎862-70745-43-2415

吉田 容工Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木113-5090-5257-4446

森 良子Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵281-10744-33-8570

(事務局) 池田年夫Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風440-50745-43-2661

「都構想」反対が逆転

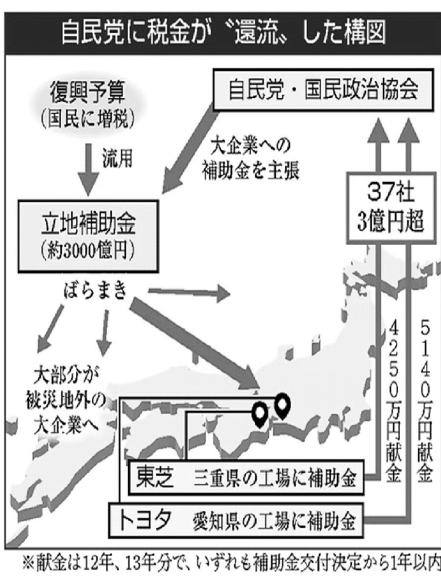
橋下氏説明「不十分」75%
大阪世論調査

共同通信社が4、5両日に大阪市の有権者を対象に実施した世論調査で、大阪市を廃止し5つの特別区を設置する「大阪都構想」について反対が47・5%となり賛成（36・7%）を10・8ポイント上回りました。共同通信加盟各社が6日付で報じました。

同調査によると、前回調査（3月14、15日）では賛成43・1%、反対41・2%で賛成が多数でしたが、反対が多数に逆転しました。「読売」（6日付）の調査（3、5日）では反対が39%で賛成を1ポイント上回りました。

共同調査で反対の理由は「メリットが分からないから」（41・0%）、「住民サービスが良くならないから」（13・8%）、「行政のむだ減らしにつながらないから」（10・4%）、「大阪市がなくなるから」（10・3%）など。「都構想」を推進する橋下徹大阪市長（大阪維新の会代表）の説明は「十分ではない」が74・9%でした。5月17日の大阪市長選・分割の賛否を問う住民投票に「必ず行く」が68・6%、「たぶん行く」と合わせると91・3%でした。

橋下大阪市長を「支持しない」が前回より3・9ポイント増え43・5%、「支持する」は7・3ポイント減らし45・1%。「支持しない」理由は、「進め方が



問題の補助金は、復興予算をトヨタや東芝など被災地外の大企業を中心にばらまいた「国内立地推進事業費補助金」（総額約3000億円）です。交付決定は12年2月と7月の2回。政治資金規正法は、国の補助金の交付決定から1年以内の寄付（献金）を原則禁止しています。本紙は、補助金による“復興予算の流用”を追及。あわせて、12年分の国政協の収入を調査し、補助金交付決定から1年以内の献金が2億円超だと報じて、“復興予算の還流”を批判してきました。今回、13年分の国政協の収入についても調査し、新たに約1億円の献金が判明。違法の疑いがある献金は、12年分と合わせて37社、計3億3463万円になりました。

金額が多い順にトヨタが51400万円、東芝と日立が42500万円、三菱電機が27300万円と続きます。

現行の規正法は、補助金が「災害復旧」「試験研究」「調査」「利益を伴わない」にあたる場合は献金を違法としませんが、問題の補助金はこれらの例外にはあたりません。交付先の多くは被災地外の大企業による事業で、経産省は「生産ラインの増設を補助するので、利益が出るのが前提」といいます。

安倍首相は、補助金受給企業の献金について「補助金を受けたことを知らなければ違法性はない」と主張。しかし、経

独善的だから」が68・4%でした。2015年4月7日（火）

自民に復興予算還流 12、13年に3億3千万円超 補助金交付先37社から

自民党の政治資金団体「国民政治協会」（国政協）が、東日本大震災の復興予算を流用した補助金の交付決定先37社から計3億3千万円超の献金を2012年、13年に受けていたことが10日、本紙の調べで分かりました。補助金受給企業から閣僚らへの献金が問題化するなか、自民党本体への税金還流が問われる重大問題です。（関連記事）

団連が設備投資への補助金を政府への要望に掲げ、トヨタなど国政協に献金する企業が毎年のように交付先選ばれているのが実態です。

本紙は、復興予算を流用した立地補助金の前身の補助金について、トヨタ、東芝などが10年、11年に国政協に計2億円超を献金（12年12月1日付）と報じました。これらの補助金を推進したのが自民党です。2015年4月11日（土）

また9日夜に行われたケリー米國務長官とキューバのロドリゲス外相の会談について米政府高官は、「2時間を超え、長くかつとても建設的な議論が行われ、前進があった」としています。国務省はキューバに対するテロ支援国家指定の解除に関する見直し作業を終えており、ケリー氏はその内容を伝えたとされます。

2015年4月12日（日）

【パナマ市＝島田峰隆】オバマ米大統領とキューバのラウル・カストロ国家評議会議長は10日、パナマ市で開幕した米州首脳会議（米州サミット）の会場で握手し、あいさつを交わしました。サミット会場を舞台に57年ぶりの外相会談が実現するなど、両国の国交正常化への機運が高まる中、歴史的な一コマとなりました。

サミット会期中にも実現するとみられる両首脳の直接会談について、ローズ米大統領副補佐官は、「両首脳は11日に会場でお互いに会う機会があるだろう」との見通しを示しました。

オバマ氏とラウル氏は2013年、南アフリカで行われたマンデラ元大統領の追悼式でも握手を交わしたことがありますが、両国の正式な首脳会談が実現すれば、59年ぶりのこととなります。

米・キューバ歴史的握手 国交正常化へ機運

奈良県知事選挙結果 2015,4,12				
	田原本町	川西町	三宅町	県合計
当	谷川和広 799	251	199	38,396
当	荒井正吾 7,230	2,178	2,042	281,943
	山下 真 5,206	1,491	1,192	226,848
	岩崎孝彦 323	72	124	14,586
奈良県県議会議員選挙(磯城郡)				
	田原本町	川西町	三宅町	合計
当	松本宗弘 4,118	1,352	832	6,302
当	井岡正徳 6,701	1,499	1,310	9,510
	渡辺哲久 2,629	1,063	1,405	5,097

しんぶん赤旗

3497円

823円

前半戦終了

十二日、統一地方選挙前半戦が終わりました。私ども日本共産党は知事選と県議選に候補者を擁立して選挙に臨みまして、結果、県議選で現職の五人が引き続き議席を確保させてもらう事が出来ました。

この結果、改選前に比べて民主党さんが議席を減らされましたんで、維新と並んで県議会第二党になることが出来まして、現有議席の維持に留まりましたが、目標としていた県議会第二党の座を得させていただく事が出来た選挙になりました。

さあ、次は私も含めまして二十六日投票の後半戦へと舞台を移す事になります。後半戦は全県で三十二名を擁立していき、全員当選させてい

たきますと、改選比でプラス四議席になります。

さあ、何が問われて来るのかですが、それは暮らしと経済の問題に尽きると思います。特に、子育てと老後の対応策は日々の対話を通じて共通して伺う問題です。それぞれの施策の拡充が当然求められますが、財源が付いて回る問題です。そこで問われて来るのは、自治体が踏まえるべき視点の持方です。それは、憲法で規定する生存権の保障が自治体の責務なんだと言う事に尽きます。

川西町が、この視点をしっかりと位置付けた自治体となるよう、全力で頑張ります。

川西町議会
議員
芝和也



五條史跡公園の訪れて

先日、五條史跡公園でお花見のイベントがあるという友人の誘いがあり、お弁当を持って参加してみました。桜の満開は過ぎていましたが、お弁当の周りに時々舞い落ちる花びらは中々風流なものでした。

公園の奥にある民俗資料館には江戸末期には五條代官所の長屋門だった建物があり、展示室には当時の年表や資料などを見ながら、係の方が説明もして下さいました。

午前と午後の二回、その資料館の入り口で大太鼓、若者たちによるバンドと歌、プロの単独の三味線演奏、素敵に着物姿の女性二人による琴の調べなどが行われ、まさに

長かった冬に終わりを告げるような演奏会でした。

公園ではあちこちに張られたテントの下では、自慢の手作り作品を並べたお店が立ち並んでました。中でも椅子に赤い毛氈を敷いた抹茶席は着物姿で接待され、中々人気があったようで残念ながら私が行った時は売り切れでした。

友人は得意な手作り小物を出店し、評判が良く好調な売れ行きでした。手作り作品はやはり人の温かさが伝わるんですね。

田原本議会
議員
森良子



いじめ不登校対策・特別指導員

大津市で中学生が自殺したいいじめ事件の第三者委員会報告には、カウンセラーによる児童への支援が重視されています。

カウンセラー室を設け、校長先生等から独立したカウンセラーの配置の必要性が強調されています。

児童が安心して相談する、悩みを打ち明けることによつて居場所を確保できる環境が必要であること。カウンセラーが校長先生に報告する体制をとって、いたら、カウンセラーが管理者になってしまうそうです。

三月議会で、カウンセラーを確保しているのか？

田原本議会
議員
吉田容工



介護保険

三宅町の介護保険、1号保険者の保険料が4月から値上げされました。第一段階の人で二千元（449人、19・29％）引き上げ。基準額についても今ま

での五万五千八百円（平成24年～26年）から一万四千円引き上げられ、六万九千八百円（平成27年度～29年）となっています。最高の九段階の方は二万六千五百の値上げになり、区分を六段階から九段階に細分化したのはいいのですが、1号保険者の49・29％の方が1段階から4段階で年間二千元から九千八百円もの値上げとなっています。

三宅町
池田年夫

三宅町介護保険料の算定基準					
所得段階区	対 象 者	26年度保険料(円)	基準額に対する割合	27～29年度保険料(円)	1号保険者の構成(人・%)
第1段階	生活保護受給者・住民税非課税世帯で高齢者年金受給者又は課税年金収入額+合計所得者が80万円以下の者	27,900	基準額×0.45	29,200	449
					19.29
第2段階	住民税非課税で、課税年金収入額+合計所得が80万円超120万円未満の人	27,900	基準額×0.75	48,600	172
					7.39
第3段階	住民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超えるもの	41,900	基準額×0.75	48,600	156
					6.7
第4段階	住民税世帯課税の本人非課税で課税年金などの収入+合計所得金額が80万円未満の人	48,500	基準額×0.9	58,300	380
					15.91
第5段階	住民税世帯課税の本人非課税で課税年金などの収入+合計所得金額が80万円超の人	69,800	基準額	64,800	293
					12.59
第6段階	住民税本人課税者の内合計所得金額が120万円未満の人	83,700	基準額×1.2	77,700	272
					11.68
第7段階	住民税本人課税者の内合計所得金額が120以上190万円未満の人	83,700	基準額×1.3	84,200	262
					11.25
第8段階	住民税本人課税者の内合計所得金額が190以上290万円未満の人	83,700	基準額×1.5	97,200	174
					7.47
第9段階	住民税本人課税者の内合計所得金額が290万円以上の人	83,700	基準額×1.7	110,200	179
					7.69
※所得の少ない第1号被保険者について保険料の減額措置に係る第1項第1号に該当する者の平成27年度から平成28年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず29200円とする。なお、構成人数は高齢者福祉計画から参入。					